平成30年度 認定こども園運営 自己点検・自己評価表

法人	名	社会福祉法人星田児童福祉会							
袁	名	星	田	٦	ど	ŧ	遠		
評 価	者	園	長	田	丸	恵	美		
評価年丿	平成31年3月31日								

		評	価
自己	点検・自己評価項目	1出来ている	2出来ていない
1、運営規定	・運営規定(園則)を作成しているか。また、実態と相違していないか。 ・職員や利用者に規定を周知しているか。	1	2
2、施設設備	・基準に定められている設備を有しているか。 ・園児一人あたりの面積基準を満たしているか。 ・満3歳以上の園児については学級を編成しているか。また、学級数だけ保育室があるか。 ・建物の構造や部屋の用途に変更がある場合は所定の手続きを	1 1 1	2 2 2
	行っているか。 ・保育室等の清掃、衛生管理、保湿、換気、採光等は適切であるか。 か。	1	2
	・カーテン、カーペット等は防炎加工されたものを使用しているか。	1	2
3、園児	・認可定員を遵守しているか。	1	2
4、教育及び保育の 内容に関する全 体的な計画等	・教育及び保育の内容に関する全体的な計画を作成しているか。 ・長期的な指導計画(年・期・月)を作成しているか。 ・短期的な指導計画(週)を作成しているか。 ・個別の指導計画を作成しているか。 ・3歳未満児の個別指導計画を作成しているか。 ・障がい児の個別指導計画を作成しているか。 ・教育及び保育等の評価、反省を行い、室の向上や改善に努めているか。	1 1 1 1 1 1	2 2 2 2 2 2
5、教育及び保育の 内容	 ・認定こども園内外での適切な研修計画を作成し、実施しているか。 ・O歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を、園児の発達の連続性を考慮して展開しているか。 ・在園時間が異なる多様な園児がいることを踏まえ、園児の生活が安定するよう、家庭や地域、園における生活の連続性を確保し、一日の生活リズムを整えるよう工夫しているか。 	1 1 1	2 2 2
6、障がい児保育	・個々の園児の障がいの状態などに応じた指導内容や指導方法の 工夫を 計画的、組織的に行っているか。	1	2
7. 教育・保育の記 録等	・園児の育ちに関する帳票を整備しているか。 (身体測定の記録・検診結果の記録・教育及び保育経過の記録	1	2
	疾病並びに既往歴の記載、保護者等家族についての記載等) ・日誌や児童出席簿を適正に整備しているか。 ・個人情報を適切に取り扱っているか。	1	2 2

自己	点検・自己評価項目	部 1出来てい	価 2出来てい
		る 	ない
8. 小学校との連携	・「幼保連携型認定こども園 園児指導要録」を作成し就学の際に小学校へ送付しているか。	1	2
	・小学校教育への円滑な接続に向けて、小学校児童との交流の機会を設けたり、小学校教諭との意見交換、合同の研究の機会を設ける等の連携を行っているか。	1	2
9. 虐待防止等	・虐待等の状況が見受けられないか、日々こどもや保護者の様子に 留意し、早期発見に努めているか。	1	2
	・不適切な養育の兆候が見られる場合は、市や関係機関と連携しているか。	1	2
	・園内において、児童の心身に有害な影響を与える行為をしていないか。園として予防措置を講じているか。	1	2
O. 健康·衛生管 理·事故防止·	・学校医・学校歯科医による健康診断及び歯科検診を適正な時期 に実施しているか。	1	2
安全対策	・学校保健計画を作成する際は、全ての職員がそのねらいや内容 を明確にしながら、こども一人ひとりの健康の保持及び増進に努 めているか。	1	2
	・各種マニュアルを整備しているか。また、職員に周知しているか。 (感染症及び食中毒、児童の事故防止、危機管理等)	1	2
	・感染症または食中毒が発生、もしくは発生が疑われる場合は、速 やかに関係機関に報告するとともに必要な措置を講じているか。	1	2
	・与薬する場合(内服薬・外用薬)は与薬依頼書に記入してもらう 等、適切に預かり、間違いがないように対策を講じているか。	1	2
	・SIDS(乳幼児突然死症候群)防止のため、仰向けに寝かせる、定期的に睡眠時の状態を観察し記録する等、必要な措置を講じているか。	1	2
	・心肺蘇生等の研修を行っているか。・災害や事故の発生に備えるとともに、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練などに備え、必要な対応を図っているか。	1	2 2
11. 保護者との連 携	・園児の様子や日々の教育及び保育の意図などの説明を通じ、保 護者との相互理解を図るよう努めているか。 (送迎時の対応・連絡帳・掲示板・日程表・参観・懇談会等)	1	2
12. 教育•保育時間	・各年齢の教育課程に係る教育週数は、特別の事情がある場合を 除き39週を下回っていないか。	1	2
	・一日の教育課程に係る教育時間は標準4時間としているか。また、保育を必要とする園児に対する教育及び保育の時間は一日につき8時間を原則としているか。	1	2
	・保育需要に応じて、適正に教育・保育時間を設定しているか。 ・年末年始以外に一斉救援していないか。	1 1	2 2
	・協力日を実施している場合、保護者の理解を得られているか。	1	2

		===	/
自己	点検・自己評価項目	評 1 出来	の 2 出来て
		ている	いない
3. 地域との連携	・地域のニーズに応じて子育て支援事業を以下から一つ以上実施 しているか。 *親子の集いの場の提供等による情報提供、相談支援	1	2
	*地域の家庭に対する情報提供、相談支援事業 * 一時預かり事業 * 保護者と地域の子育て支援団体等との連絡・調整事業 * 地域の子育て支援者に対する情報提供、助言事業		
4. 苦情解決体制	・苦情解決体制において、苦情解決責任者、苦情受付担当者が選 任されているか。	1	2
	・第三者委員が選任され委嘱状が交付されているか。 ・苦情解決の体制及び手順等について、利用者等に周知しているか。	1 1	2 2
	・苦情解決の記録は書面によって整備しているか。 ・苦情解決の実績等を公表しているか。(個人情報に関するものを 除く)	1	2 2
5. 食事の提供	・給与栄養目標(食事摂取基準)を適正に設定しているか。 ・「食品構成表」を作成しているか。	1 1	2 2
	・献立に基づき、給与栄養量、充足率を算定しているか。 ・予定献立表、実施献立表を作成しているか。	1 1 1	2 2 2
	・保護者に対する献立の提示は行っているか。 ・離乳食がある場合、発達に応じた献立表を作成しているか。	1	2
	・サイクルメニューの期間は適切か。・献立は季節感を取り入れる等、変化に富んだ内容になっているか。	1	2 2
	・嗜好調査や残食調査を実施し、その結果を献立に反映させているか。	1	2
	・アレルギー対応の必要な園児や障がい児などここに応じて、かかりつけ医や保護者と連携を図りながら、適切に対応しているか。 ・アレルギー対応の必要な園児がいる場合、ここに合わせた献立表	1	2
	を作成しているか。 ・「アレルギー対応マニュアル」を職員に周知するとともに、誤飲防	1	2
	止の為の、必要な措置を講じているか。 ・給食提供未実施の日が頻繁にないか。また、未実施の場合、保護者の理解を得ているか。	1	2
	・給食会議は管理職、栄養士・調理員、保育教諭等が参加し、適切 に開催しているか。また、記録を整備しているか。	1	2
	・乳幼児に相応しい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう 食事の提供を含む食育計画を作成し、「教育及び保育の内容に関 する全体的な計画」並びに指導計画に位置づけているか。	1	2
	・食が実施され兼職簿を整備しているか。(手作りおやつを含む)	1	2
	・兼職は食事提供前に実施しているか。	1	2
	・兼職者、兼職時間は明らかになっているか。 ・保存食は原材料(可食部)、調理食品とともに50g程度2週間保存 しているか。	1	2

							評	価
自己点検	• 自	己	評	価	項	目	1出来ている	2出来ていない
	各食品ごとに			ゥビニー	-ル袋に	密閉し	1	2
・加熱調理:	トで保存し 食品の中心》			以上で1	分間以	上加熱してい	1	2
	お湯は沸騰さ また調乳室					ものを使用しているか。	1	2
・粉ミルクは	園が用意し	ているか	١,	<u> </u>	134240	C	1	2
	精間以内に喫 入時は、調理			合い、品	品質等 <i>0</i>)点検を行って	1	2
- 衛生自主	管理点検を値 恵者の偲し					上怜/	1	2
(調理従事者の個人衛生点検・調理設備等の衛生点検) ・調理従事者は調理業務に相応しい服装で調理しているか。 (調理専用の白衣またはエプロン、帽子または三角巾、調理室					1	2		
・調理従事: 月1回以_	上実施してい	旦当保育 るか。(育教諭σ			採用時及び毎 血性大腸菌	1	2
・水道は直径	11, 0157₹ 結給水方式で 定の園児に	である。	食事の	提供は	行ってし	いるか。	1	2 2
16. 委託・外部搬入 ・契約関係を の場合 明記してし		こ整備し	、通知に	こ基づし	いて次の	ような内容を	1	2
*園と *樹と *特定	委託業者の 教育・保育	拖設給食	きの趣旨	音を認識	₺し、適Ⅰ	Eな食材量を	1 1	2 2
試用し所要の栄養量が確保される調理を行うこと。 * 調理従事者の大半は、当該業務について、相当の経験を有する者であること。			1	2				
*調理		-	期的に	衛生面	ⅰ技術配	面の教育・訓練	1	2
		して、定	期的に	健康診	断∙検係	更を実施するこ	1	2
* 受訊	業者に対し ができること。		側から	必要な	資料の技	是供を求める	1	2
	書の事項を 保障に関す		いかった	:場合の	契約解	除。	1 1	2 2
* 園に	損害を与え	た場合の				こと。	1	2
	に関して知り うを確認して			の秘密	济保持 。		1 1	2 2